

令和7年度「宮崎移住の魅力発信セミナー開催事業」業務委託に係る企画提案競技審査基準

審査項目	審査内容	配点
【1】内容構成力	本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、本県への移住・定住の効果的なPRに資するコンセプト・アイデアの提案となっているか。	5点
【2】セミナーに関する企画提案	本県を移住候補地として強くアピールするために効果的な企画が提案されているか。	15点
【3】セミナー集客のための情報発信に関する提案	移住候補地として本県の魅力を効果的に情報発信するため、各セミナーのターゲットに効果的にPRできる公告媒体や手法が提案されているか。	15点
【4】適正な事務処理体制	移住セミナー（オンライン含む）について、業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5点
	関係団体及び関係者との各種連絡調整を行うとともに、各種経費の支払事務や完了報告などの事務処理を遺漏なく処理するための業務実績や熟練度があるか。	5点
【5】見積金額	必要な経費が適切に積算、計上されているか。また、提案内容と整合性が図られているか。	3点
	提案価格に優位性はあるか。 （配点（2点）×全提案者のうち最低価格／本提案者の提案価格） ※小数点以下切り捨て	2点
合計		50点